

総務・企業常任委員会

- ◎ 開催日時 平成 26 年 3 月 24 日（月） 10 時 13 分～10 時 44 分
- ◎ 開催場所 第一委員会室
- ◎ 説明員 知事公室長、総務部長および関係職員
- ◎ 議事の概要

【知事直轄組織所管分】

1 付託案件

- (1) 議第 103 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 11 号）のうち知事直轄組織所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

【総務部所管分】

2 付託案件

- (1) 議第 103 号 平成 25 年度滋賀県一般会計補正予算（第 11 号）のうち総務部所管部分について

[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

3 所管事項調査

- (1) M I H O 美学院中等教育学校における教育職員免許法違反事案について

- (2) 滋賀県税条例の一部を改正する条例の専決について

4 委員長報告

委員長に一任された。

5 閉会中の継続調査事件

次の調査事件について、閉会中も調査を継続することについて議長に申し出る事になった。

- ・ 行財政問題について
- ・ 私立学校の振興対策について
- ・ 地域振興について
- ・ 県政の広報について
- ・ 防災対策について
- ・ 上水および工水供給事業の推進について

委員会で配付された資料

- 1 MIHO美学院中等教育学校における教育職員免許法違反事案について
- 2 滋賀県税条例の一部を改正する条例の専決について